

規則様式第2号

政 務 活 動 報 告 書

令和 6 年 9 月 30 日

丹波市議会
議長

垣内 廣明 様

会 派 名 無所属の会

代表者氏名 小川 左策
又は議員名

このたび、政務活動を実施しましたので、丹波市議会政務活動費の交付に関する規則第4条第2項の規定により、次のとおり報告します。

記

活 動 (調 査) 期 間	令和 6 年 8 月 23 日から令和 6 年 8 月 23 日まで
活動 (調査) 先	第15回生活保護問題議員研修会 大阪府社会福祉会館
参 加 議 員	小川 左策・奥村正行
活 動 (調 査) 内 容 の 概 要	「地域が変わる 生活保護を当たり前権利に」

※議員それぞれの報告書及び参考資料を添付



第15回生活保護問題議員研修会
「地域から変える 生活保護を当たり前の権利に」

日時：令和6年8月23日(金) 10時～16時30分

場所：大阪府社会福祉会館

タイムスケジュール

【基調報告】(10:00～11:00)

吉永 純

「伊津部の逆流を乗り越え、生活保護を当たり前の権利に！」

【特別講演】(11:00～12:00)

町田 茂

「群馬県桐生市調査団活動にとりくんで」

瀬川 卓良

「生活保護世帯の大学生等に対する給付型奨学金の創設について」

【記念講演】(13:00～14:30)

小林 美穂子

「生活困窮者の現場から～生活保護制度は使いやすくなっているのか～」

【リレー報告とディスカッション】(14:40～16:30)

小椋 修平 「なくそう！不要な扶養照会！扶養照会改善に向けた取り組み」

青木 恒子 「香芝市議会における異常な懲罰問題について」

上村 正朗 「明日からできる、ここまでできる。議員活動最前線」

《所感》

基調報告においては、生活保護と地方議員の役割については、理解することが多くあり、日本の貧困における生活保護の実体も、物価高騰・社会保険料の増加に市民生活・給与追いついていない実態が示されていた。深刻な貧困に対して生活保護の利用実態が増えずに、なぜ減るのかなどの実態把握の必要性を感じた。また、各地域で生活保護に関し、裁判による判例の実体もあり、最高裁での判決に注目されている。地方自治体では、群馬県桐生市における生活保護行政の問題点や東京都世田谷区の生活保護世帯から進学する若者たちの給付型奨学金、そして、奈良県香芝市議会における懲罰問題などの事例発表や、2024年8月28日大阪高裁(香芝市議会)の判決(市・議会の控訴を棄却)にも注目される点などが多くあった。

政務活動報告

無所属の会 奥村正行

日時：令和6年8月23日

場所：大阪府社会福祉会館

内容：第15回生活保護問題議員研修会

【基調報告】

一部の逆流を乗り越え、生活保護をあたりまえの権利に

【特別報告】

- ・ 桐生市調査団活動にとりくんで
- ・ 生活保護世帯の大学生等に対する給付型奨学金の創設について

【記念講演】

- ・ 生活困窮者支援の現場から～生活保護制度は使いやすくなっているのか～

【議員活動報告】

- ・ 扶養照会改善に向けた取り組み 足立区議会 おぐら修平議員
- ・ 香芝市議会における異常な懲罰問題について 青木恒子議員
- ・ 明日からできる、ここまでできる。議員活動最前線

村上市議会 上村正朗議員

(所感)

生活保護申請に扶養照会（直系血族・兄弟姉妹まで）の実施。本人が「拒否」できる可能性を認める、扶養の期待ができる親族にしか照会はしなくてよいという（2021年改正）とのこと。私が相談を受けた独居（90歳）の方、80歳前の方も市内に娘さんが居られるようだが、照会を非常に拒否されており、照会されるなら申請しませんと言われている。担当課と話し合ったが丹波市は無理やり扶養照会はされないようになってきているようだ。しかし、このことは全て性善説に沿って判断できることではないこともあり非常に難しい判断がいる。

車の所有も身体障がい、夜間勤務、自立のため 1 年間などは認められる場合があるようであったので、「生活保護のしおり」に記載してはと思う。

特別報告のなかで、現職議員の方の市当局への要求は大げさに言われていると思うが、間違いなくパワハラであり議員の立場を勘違いされている。丹波市議会にも同じようにパワハラに該当すると思われる議員が、私が開示請求した報連相シートで複数人いると感じている。なんとかしなければと思う。